

I. 学校・家庭・地域の連携協力とボランティア活動

1. 社会の変化と教育基本法の改正

(1)改正教育基本法で注目される“公共の精神”と“家庭の教育責任”

社会のグローバル化、情報化、そして価値観の多様化などの課題を抱えながら、平成 18 年 12 月に、我が国の『教育基本法』が 60 年ぶりに改正、公布された。

『教育基本法』第 1 条は、教育の目的を「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」と規定している。その理念をもとに、公共の精神、生命や自然を尊重する態度、伝統や文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことなどが、教育の目標として新たに規定された。

現在、我が国の教育はその目標をもとに、学校教育や社会教育の在り方が再構築されようとしているが、教育の目的は、一人一人の人格の完成であり、国家・社会の形成者の育成であり、その目的は、いかに時代が変化しようとも変わることなく普遍的なものである。

同法第 2 条は、教育の目標を「知・徳・体の調和のとれた発達」（第 1 号）を基本にしつつ、「個人の自律」（第 2 号）、「他者や社会との関係」（第 3 号）、「自然や環境との関係」（第 4 号）、「日本の伝統や文化を基盤として国際社会を生きる日本人」（第 5 号）という具体的な観点から定めている。

また、同法第 10 条は、家庭教育について、「教育の第一義的な責任は家庭にある」と規定し、改めてその重要性を強調している。

家族の触れ合いの時間を確保し、基本的なしつけを行うとともに、睡眠時間の確保や食生活の改善といった生活習慣を確立することは、家庭の責任である。

それにもかかわらず、各種調査において、子どもの自制心や社会規範の希薄化、生活習慣の確立が不十分であることが指摘されている。

今回の教育基本法の改正で特に注目されるのは、教育において“公共の精神”を養うことの重要性や、家庭の“教育責任”が明確化されたことである。これによって、社会教育の現場においては、改めてその重要性を遵守したボランティア活動の推進方策が検討される必要がある。

(2)改めて問われる家庭の“教育力”

子どもの育つ家庭の教育環境は、大きく変化していることが様々な調査で指摘されている。

『家庭の教育力再生に関する調査研究』（平成 13 年・国立教育政策研究所内家庭教育研究会調査）によれば、約 7 割の親が「家庭の教育力が低下している」（「全くそのとおり」17.8 %、「ある程度そう思う」49.4 %）と実感している。

その理由については、「子どもに対して、過保護、甘やかせ過ぎや過干渉な親の増加」（66.7 %）、「テレビ、映画、雑誌などが子どもに及ぼしている悪い影響」（50.5 %）、「子どもに対するしつけや教育の仕方がわからない親の増加」（47.1 %）、「子どもに対するしつけや教育に無関心な親の増加」（44.4 %）、「学校や塾など外部の教育機関に対するしつけや教育の依存」（44.2 %）が、上位 5 つ（複数回答）を占めている。

『低年齢少年の生活と意識に関する調査報告書』（平成 19 年 2 月・内閣府調査）によれば、小・中学生の保護者に、子育てや教育の問題点を複数回答で聞いたところ、「家庭でのしつけや教育が不十分であること」（59.9 %）、「地域社会で子どもが安全に生活できなくなっていること」（58.3 %）、「テレビやインターネットなどのメディアなどから子どもたちが悪い影響を受けていること」（50.0 %）と上位を占め、家庭での教育や生活習慣、地域社会の環境への強い危機感を感じていることがわかる。

また、自制心や規範意識の希薄化、生活習慣の確立が不十分な子どもの問題行動、いじめや、いじめによる子どもの自殺、基礎的な体力の低下など、子どもたちの心と体の危機的状況についても、重要な社会課題になっている。

(3)子どもの“育ち”に変化が生じている

社会問題化している“小1プロブレム”“学級崩壊”は、学校教育を大きな混乱に陥れている。毎日朝食を食べている子どもは、小学校4年生は約9割であるのに対し、中学1年生は約8割と、学年が上がるにつれて低下している。『児童生徒の食生活実態調査』（平成 17 年・独立行政法人日本スポーツ振興センター調査）によれば、小学校5年生の児童の約4%、中学校2年生の約5%が朝食をほとんど食べない。児童・生徒を合計すると、約13%の者が朝食を食べない日があると答えている。

「義務教育に関する意識調査」（平成 17 年・文部科学省調査）によれば、休日にテレビやビデオ・DVDを3時間以上視聴する子どもは、小学生で約4割、中学生で約5割となっている。子どもの問題行動の現状については、小・中学生ともに不登校児童生徒数が増加した。特に中学校の不登校生徒数の割合は、2.86%と過去最高になった。暴力行為の発生件数は、小・中・高等学校で44,621件となっており、前年度と比べてもすべての学校段階で増加している。

豊かな時代を迎えるとともに、核家族化や都市化、情報化社会の進行といったライフスタイルの変容を背景に、家庭や地域の教育力は著しく低下しているのが現実である。

2. 青少年の“生きる力”と家庭・地域の教育力の向上に果たすボランティア活動の役割

(1)青少年のボランティア活動への関心は増えている

大人は“言葉”の実践者でなくてはならない。子どもが“挨拶を交わすことができない”と嘆くなら、大人はまず挨拶をしなくてはならない。子どもが“友だちづくりが上手でない”と指摘するのなら、大人は近隣の人々との絆を深めなくてはならない。子どもの“ひとり遊びが増えた”と実感するのなら、テレビゲームのバーチャルな世界から脱出して、自由に伸び伸びと遊ぶことができる居場所を拓かなくてはならない。子どもに“学ぶ意欲”を持たせたいのなら、大人は学校に行って自ら学ぶ姿を見せなくてはならない。

自らが“動く”ことをしないで、子どもに“変われ”と要求するのは、大人の“ご都合主義”である。その解決策は、シンプルなことである。大人こそが、今日覚め、今変わることである。

『生涯学習に関する世論調査』（平成 17 年内閣府調査）によれば、ボランティア活動に参加した経験や参加希望について肯定的に回答した者は、共に15歳から19歳の年齢で最

も高いことがわかった。

15歳から19歳の55.3%、20歳以上の44.2%の者が「ボランティア活動に参加したことがある」と回答している。また、「ボランティア活動に参加してみたい」と回答した割合は、15歳から19歳で72.7%、20歳以上の者で59.6%となっている。

平成5年に行った同調査では、15歳から19歳の者の参加経験は38.3%、参加希望は66.7%であったことから、参加経験や参加を希望する者の割合が年ごとに増えていることになる。それは、とても勇気づけられる統計である。

(2) 家庭の“教育力”の向上のためのボランティアの役割

家庭は、子どもにとって最高の“心の癒しの場”である。とともに、人として生きるための規範意識、成長するために必要調和のとれた心身の発達場であり、社会生活に必要なコミュニケーション能力を培う“成長の拠点”である。

都市化や核家族化、地域社会における人間関係の希薄化や“地縁社会”衰退などにより、家庭の教育力の低下が指摘されるようになった。そのことにより、社会教育における家庭教育支援の必要性が高まっている。

改正教育基本法は、第10条で「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする」と規定している。また、その2項で、「国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなくてはならない」と規定している。

そのために、文部科学省では「すべての親へのきめ細かな家庭教育支援手法の開発」を目標にした『地域における家庭教育支援基盤形成事業』を平成20年度からスタートし、モデル事業として、全国282地域（原則小学校区）に地域の子育てサポーターリーダー、子育てサポーター、民生委員、保健師、臨床心理士などで構成される「家庭教育支援チームの創設」を進める方針である。

(3) ボランティア活動によって家庭や地域の“教育力”を再生する

そうした対応策が進む中で、様々な状況下で子育て中の親たちを支援する、地域のボランティア活動の持つ役割はますます重要になっていくと思われる。なかでも、子育て経験を持つ世代の“家庭支援ボランティア活動”への参加は必要不可欠なことである。

文部科学省は、都道府県教育委員会の協力を得て、平成15年度から17年度にかけて全国各地で「子どもの居場所づくり」を進めてきたが、その成果を踏まえた、より家庭に密着した地域におけるボランティアやNPOの参画による“居場所”の開拓をより一層進めていく必要がある。

全国の子どもの“居場所づくり”の事例の中で、自宅や個人の私有地を開放した“家を開く”生活密着型の子どもの“居場所”が注目された。また、全国に220カ所に草の根的に広がった住民が主体的にボランティアとして参画し運営する『冒険遊び場』づくりも広がっている。さらに、匿名で研修を重ねながら子どもの声に耳を傾ける“心の居場所”づくり『チャイルドライン』など、住民参画による学習と課題解決の両義性を持つ社会参加活動に、これからの家庭の教育力の再生のためのヒントがあると考えられる。

3. 学校・家庭・地域の連携協力によるボランティア活動推進への取組の現状と課題

(1) 開かれた学校づくり

開かれた学校づくりとは何だろうか。【図－1】は、その考え方を整理したものである。

開かれた学校とは、学校とともに“教育責任”を共有する人々や組織に支えられた学校づくりである。また、学校が教育活動を地域社会に広げて、豊かな教育資源に学ぶ学校づくりをすることが大切である。さらには、地域社会の人々が学校を自己実現のための生涯学習拠点として活用し、学ぶ姿を子どもたちに見せながら、子どもとともに学び成長しつづける学校づくりを進めていくことが求められている。

【図－1】 開かれた学校づくりとは何か

地域社会に開かれた 活力ある学校づくり	①地域社会の人や組織に支えられた学校づくり
	②地域社会の豊かな教育資源に学ぶ学校づくり
	③地域社会の生涯学習拠点として共に学ぶ学校づくり

ではなぜ、学校にボランティアの参画は必要なのか。【図－2】は、学校支援ボランティアの有効性を7つの視点から示したものである。

【図－2】 学校支援ボランティアの有効性

学校支援ボランティアの 「7つの有効性」	①地域社会に“信頼される”学校づくり
	②地域社会と“教育責任”を共有する社会の醸成
	③地域社会の参画による“学校経営力”の向上
	④地域社会の“経験知”の導入による教育力のパワーアップ
	⑤教師の“社会的コミュニケーション能力”の向上
	⑥明るく美しい快適な“学校環境”づくり
	⑦子どもが安全に安心して暮らすことができる社会づくり

学校は、ボランティアに活動の機会を開くことによって学校の組織を柔軟にし、地域社会の人々の学校への理解と“社会的認知”が高められていく。

かつて学校は、地域社会の文化の象徴であったし、まちづくり、むらづくりの“知の拠点”だった。人々はその拠点を宝物のように大切にし、そこで教育活動を行う教師たちを敬愛し、喜んで惜しみない貢献を申し出た。学校の先生の言うことなら間違いない、学校のためなら個人の財産も惜しみなく提供する、というコミュニティ文化があった。いや、農山村では、今もなお、その文化は息づいているに違いない。

私たちは、もう一度、そうしたそんな学校と住民とが信頼し合うコミュニティーを再生させなくてはならない。そのためには、まず教師が心を開き、学校が門戸を開かなくてはならない。ボランティアは、“閉ざされた学校”から“開かれた学校”に変わるための“縁結び”をしてくれるパートナーである。

ボランティアの教育への責任ある参画は、教師の教育実践にとっても有効である。

ボランティアたちが持つ“経験知”は、教師のより創造的な教育実践のために有効に寄与することができる。また、時代の変化とともに生じてくる、多様な新しい教育課題の克

服のために、ボランティアや民間非営利組織、社会貢献企業などの持つ個性的で専門性に満ちた“教育力”を活かすことができるのである。また、地域の人々の交流は、子どもの学校生活を豊かにし“学ぶ意欲”を高め、多様な世代の人々が持つ生活文化を学び、子どもの生きる力を育むことができる。

そして何よりも大切なことは、学校と地域社会との“教育責任の共有”を進める市民とのパートナーシップの絶好のチャンスを創出することである。

近年になって、子どもたちに問題が起こるたびに、学校の“教育責任”を問う声が社会を賑わす。もちろん、それには正当な批判もあるが、その一方で、批判し、攻撃すればするほど、学校は門を閉ざして“自閉的”になる傾向もあるようである。それでは、むしろ問題は闇の中に沈んでいくだけであり、根本的な問題解決につながらない。私たちは、批判することだけに終始してはならない。むしろ、学校や教師と問題を共有し、ともに苦しみ、ともに考え、ともに解決するといった“責任を共有する”ための“協働”する地域社会を築いていくことが大切である。

(2) 学校を地域ぐるみで支える

15年ほど前、国際会議のために、カナダのアルバータ州を訪れたときのことである。

町のボランティアセンターの誘いで、早朝に小学校を訪ねた。

それは、不思議な光景であった。校門の前は、お年寄りたちの賑やかな話し声で響きあっていた。やがて、子どもたちがスクールバスで登校してきた。お年寄りたちは、笑顔で一人一人の子どもに声をかける。

「おはよう、今日も一日元気でね」

子どもたちも答える。

「ありがとう、あなたも元気でね」

子どもたちの姿が校舎に消えていくと、お年寄りたちは思い思いの立ち話を楽しんだ後、家路に着くのである。

「なぜ、子どもたちと挨拶を交わすために学校に来るんですか。」と聞いてみた。高齢の紳士は言う。

「これはね、生きててよかったと幸せを感じる、私の大切な時間なんだよ」。

学校を見学させてもらった。校庭は、美しいガーデニングの花々に満ちあふれていた。花園の中には、子どもたちと一緒に庭いじりをする、近隣の人々の輝いた顔があった。

教室に入ると、算数の授業の最中だった。教師の傍らには、授業を手助けする人々がいた。ボランティアたちは、教材づくりを手伝い、算数ゲームのパフォーマーを演じたり、一人一人への声掛けや、プリントの採点の手伝いなどをしながら、子どもたちの学習を励ましたり、その努力を誉めてあげる。

「算数の授業の手伝いをするには、ボランティアはどんな勉強をする必要がありますか。」と教師に聞いてみた。教師から、意外な答えが返ってきた。

「算数が不得意な人でも、すばらしいボランティアになれるんですよ。子どもたちは、算数の不得意なボランティアのために、自分がよく勉強して、算数を教えてあげようと思うからね。大切なことは、子どもの学ぶ意欲を育てることなんです。」

隣の教室の英語の授業では、近所の高校生たちが、英単語の綴りを教えていた。高校生たちが“小さな先生”になって勉強を教える“チュータリング”と呼ばれるボランティ

ア学習を行っている。教師は、その教育的効果を次のように説明する。

「教えることは、学ぶことです。高校生たちは、小学生に教えるために、そっと自分で勉強してくるんです。綴りを間違えたりすると、恥しいのですね。」

理科の実験室では、ボランティアの手で教材の器具がピカピカに磨かれ、整理整頓されていた。図書室では、数人のボランティアが本の貸し出しをしながら、子どもたちと会話を楽しんでいる。黙々と本の修理や整理をする人々、子どもに本の読み聞かせをする人々、大学生たちは、放課後に本の読み聞かせをしたり、子どもの童話創作にも寄り添ってくれる。

昼食の時間になった。近所の企業で働く人びとは、週に一度、子どもたちと給食を楽しむために学校の食堂を訪れる。子どもたちは、共にテーブルを囲み、いろんな体験話に耳を傾けながら、食事のマナーも教えてもらうことができる。

掃除の時間になった。学校内に躍動感のある音楽が流れると、地域のお掃除ボランティアとの交流のひとつときだ。子どもたちと一緒に、教室や学校を掃除しながら、楽しくお掃除をする方法を教えてくれる。

「すべての人々が、ボランティアになるチャンスをつくりだそう」

学校の掲示板には、そんな標語を書いたボランティアセンターのポスターが貼ってあった。その言葉に、心地よいカルチャーショックを感じたのだった。

(3) 木更津市の学校支援ボランティア推進システムから

千葉県木更津市教育委員会は、平成 10 年度から「学校支援ボランティア」事業をスタートさせた。その特色は、学校教育課が中心になり全市的にボランティアを募集・研修・登録するもので、全小・中学校に学校支援ボランティアコーディネーターを市民から募り配置するなど、全国に先駆けた取り組みを行っている。

木更津市は、地域社会の持つ“教育力”を学校に導入することで“多様な教育活動の展開”を進め、地域と学校が連携した“開かれた学校”の実現を目指すことを目的に、平成 10 年度から『学校支援ボランティア活動事業』をスタートした。

少子化社会が進み、子どもたちの人との触れ合いや体験の機会が減少したことや、学力低下への危惧の高まり、安全安心な学校づくりなどの諸課題を解決するために、学校と地域社会とが連携して問題の解決を進めようという画期的な試みであった。

学校支援ボランティアに登録している市民の数は年ごとに増え、平成 10 年度は 195 人であったが、平成 17 年度に 1,600 人を越えるようになり、木更津市民の成人のうち 100 人に 2 人が登録していることになる。

木更津市の学校支援ボランティアの特徴は【図－4】のとおりである。

【図－４】木更津市の学校支援ボランティアの特徴

<p>学校支援ボランティア環境づくり</p>	<p>① ボランティア募集・登録・派遣の全市的な展開</p>	<p>教育委員会・学校教育課を中心にして、全市内の小・中学校において学校支援ボランティア活動を計画的に推進している。</p> <p>また、教育委員会では市民にボランティアを募集し「ボランティアリスト」を作成し、学校とボランティア希望者とのマッチング（需給調整）を行い、併せてボランティア活動保険への加入を勧めている。</p>
	<p>② 「学校支援ボランティアコーディネーター」の学校への配置</p>	<p>学校のニーズと地域ボランティアーズとの橋渡しをする“触媒”的役割を担う「学校支援ボランティアコーディネーター」を養成し、市内全部の学校に配置している。</p> <p>また、人材養成への取り組みとして、教育委員会が主催して、各学校の学校支援ボランティア担当者とボランティアコーディネーターを対象にした「学校支援ボランティア活動推進研修会」や、市民を対象にした「コーディネーター養成講座」を開催している。</p>
	<p>③ 学校におけるボランティア活動環境の整備</p>	<p>教師と学校支援ボランティアコーディネーターがともに協力し合って、市民が学校でボランティアとして活躍できる活動メニューの開発に努めている。</p> <p>さらに、空き教室などを活用して、学校に「ボランティアルーム」を開設して、ボランティア同士の交流の場、メッセージボードによる活動情報の共有、必要な活動資機材の配備などを行い、ボランティアのための拠点の提供を行っている。</p>

学校支援ボランティア環境づくり	④学校におけるボランティア活動内容の明確化	学校におけるボランティア活動の内容を、①読み聞かせや学習支援などの「教育支援」活動、②学校内の環境整備などの「環境整備支援」活動、③児童・生徒の登下校などの「安全支援」活動、の3つに明確に分類して、活動の目的や内容を市民に分かりやすく説明している。
	⑤ボランティア交流の場の提供	ボランティア同志の連携とスキルアップを目的に、各学校において「校内ボランティア交流会」を実施している。 また、木更津市における学校支援ボランティア活動の持続性を図り、開かれた学校づくりを推進するために、実行委員会による「学校支援ボランティア交流集会」を毎年開催している。

(4) 『放課後子どもプラン』による“アフタースクール”への挑戦

小さくなる家族と希薄化する“おとなり縁”は、子どもの学びや体験の機会を狭めている。また、少子化による“ひとりぼっち”の子どもたちの危機を克服することも、地域社会の緊急の課題である。

そうした問題を克服するためには、子どもの“社会力”を育む出会いのチャンスを創出する必要がある。また、蔓延する“勉強嫌い”から“学ぶ喜び”へと意識の転換を図ったり、子どもに“なりたい人間”を発見するキャリア・イメージ発見の機会を提供したり、人や社会の役に立つ自分を確認する体験の場を開拓し、地域の人びとの参画で“安全・安心”の子育て環境をつくることなどが、地域社会の重要な課題となっている。

そこで今、全国で取り組まれているのが『放課後子どもプラン』による、社会教育による学校教育施設などを活用した“アフタースクール”事業である。文部科学省と厚生労働省との提携により、平成19年度から全国で推進されるようになった。

ここで、そうした“アフタースクール”に取り組む上で考えられる「アフタースクール推進の10の課題」（図-5）を課題提起しておきたい。

【図-5】アフタースクール推進の「10の課題」

アフタースクールの推進課題	①楽しくなければ“アフタースクール”じゃない
	②子どもが多様な人々や組織と出会うチャンスを創出する
	③地域社会の人々の知識・技術・生活の知恵・人生経験・職業能力・伝承文化・生涯学習成果を最大限に活かす

アフタースクールの 推進課題	④保護者・地域住民・地縁組織・NPO・社会貢献企業・大学等のアフタースクールへの参画の機会を開拓する
	⑤ボランティアコーディネーションのしくみづくりと、コーディネーターの役割を明確化し、人材の養成を図る
	⑥地域の多様な企業を訪問し、人材や資金の提供を依頼する
	⑦学校とリンクしネットワークする学習拠点“アフタースクール・ネットワーク”を広げ多様な学びのキャンパスを開拓する
	⑧子どもの目線で考え、子どもの意見を反映させる企画運営システムをつくる
	⑨独創的で意外性のあるプログラムメニューの開発こそ、有効な地域社会への“広報力”となる
	⑩首長や教育長の直接のリーダーシップが“タテワリ”を越えたパートナーシップを克服する

4. 学校・家庭・地域の連携協力を推進するための『体験活動ボランティア活動支援センター』の役割

(1) 学校教育と地域社会を結ぶボランティア・コーディネーション

体験活動ボランティア活動は、児童生徒が人との触れ合い・自然との触れ合いを通して、多様な体験活動や社会貢献を行い、生きる力を育てていく学習である。

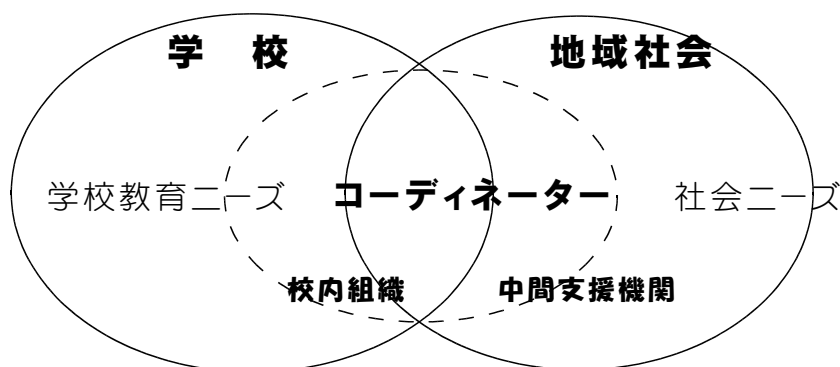
学校は、特に『総合的学習の時間』の導入や、高等学校等の社会奉仕やボランティア学習の単位化などをきっかけにして、学校の教育内容に沿って学習プログラムづくりを支援することが重要な使命になりつつある。このことは、これまでの体験活動ボランティア活動のプログラムを「自ら学び、自ら考える力や、ものの考え方を身につけさせ、よりよく問題を解決する資質や能力などを育む」という“新しい学力観”と結びつけながら、学校教育と連携する絶好のチャンスでもある。

このような学校教育の要請に応えるために、コーディネーターは、体験活動ボランティア活動の目指すべき教育目標を明確に持つ必要がある。

例えば、体験活動ボランティア活動によって育まれる「創造性」、「自主性」、「自ら考える力」は、“新しい学力観”の目指すべき新しい教育的な価値であり、それらの活動が教科と融合することにより、「総合的な知」ともいえるべき新しい知識論にも発展していくのである。

コーディネーターは、そうした活動のダイナミックなボランティア活動の持つ潜在的な“教育力”を自覚しながら、学校教師と協調して、教師のより良い教育活動を可能にする。また、体験活動ボランティア活動の学習フィールドである地域社会に目を向け、特に地域の多様な教育資源を発掘しネットワーキングする「中間支援機関」（教育委員会、体験活動ボランティア活動支援センター、社会福祉協議会、ボランティア・市民活動センター他）との相互協力の関係づくりを継続的に行っていくことが大切である。

【図－6】学校と地域社会を結ぶボランティアコーディネーションの展開



(2) ボランティア・コーディネーターの役割について

平成 16 年度に『国立教育政策研究所社会教育実践研究センター』が全国の小・中・高等学校等 3,779 校のコーディネーターの役割を担っている教員を対象に行った調査によれば、「コーディネーターに必要な資質・能力」（10 項目から 3 つ選択）の上位は次のとおりである。

- ①「活動・研修を企画・立案・評価する力」 56.3 %
- ②「様々な活動情報（場や人材）を収集・整理する力」 56.0 %
- ③「体験活動ボランティア活動の基礎的な知識」 50.2 %
- ④「活動希望者や活動先をつなぎ調整する力」 45.7 %
- ⑤「活動希望者や活動先等のニーズを調査・分析する力」 21.9 %
- ⑥「活動希望者や活動先等の活動相談に対応する力」 20.0 %

それらの回答の中で、最も多かったのは「活動・研修を企画・立案・評価する力」を培うことへの期待である。こうした力を培うには、まず活動・研修プログラムを自己点検し評価するための“評価の観点”を明確にする必要がある。

【図－7】は、コーディネーターや教師によって企画実施された、体験活動ボランティア活動プログラムを振り返り自己点検・評価するための観点例である。

【図－7】教師の自己点検・評価の観点（例）

評価の観点	内 容
① 学びへの関心	児童・生徒が学習対象に興味や関心を持っているか
② 学びへの意欲	体験し貢献しながら学ぶことの楽しさや喜びを発見しているか
③ 学ぶ内容の自己決定	自らが考え自覚的に学習対象を選択する意識は育っているか
④ 主体的な学習態度	主体的に学び学習課題を発見していく態度は育っているか
⑤ 役に立つ喜び	自分が他者や社会に“役に立つ”ことの喜びを感じているか
⑥ 正しい問題意識	活動の社会的背景への理解と関心や問題意識は育っているか
⑦ 生活に生かす	学校生活や自己の暮らしに繋げて考え生かすことができるか
⑧ 社会参加意識	社会の一員としての自覚や参加・責任意識は育っているか
⑨ 教科への活用	教科と関連づけて捉えて学ぶことの喜びや関心は深められたか

また、教師にとって関心の高い「様々な活動情報（場や人材）を収集・整理する力」を培うための研修については、フィールドワークなどを通して直接関係機関を訪問することや、ワークショップ型研修を通して多様な地域の中間支援機関や NPO、ボランティア活動関係者が一同に集い、それぞれの持つ教育資源や活用方法などについて意見を交換することによって効果的な研修成果を得ることが可能になるであろう。

特に、多様な関係者がそれぞれの学習情報やアイデアを出し合いながら、学習テーマ別に体験活動ボランティア活動プログラムモデルを企画立案して、その成果を公表し合い共有することも効果的な研修方法の一つである。

「体験活動ボランティア活動の基礎的な知識」について学ぶことは、コーディネーターの基礎的な研修プログラムとしても重要である。研修の際には、ぜひとも知的理解中心の研修だけでなく、地域社会のフィールドを直接訪れて体験的に学ぶプログラムづくりを心がけたい。「活動希望者や活動先をつなぎ調整する力」は、そうしたフィールド研修の積み重ねによって培われていくであろう。

(3) 多様性や個性を大切にしたコーディネーションの展開へ

体験活動ボランティア活動の内容は、児童・生徒それぞれによって多様である。何を、どのように活動を体験し、学んでいくかは、児童生徒によっても様々な経路があり、そのスピードも手法も個性的であり、習熟の度合いにも多様な傾向がある。したがって、コーディネーターは“一斉・画一的”な体験活動ボランティア活動プログラムの展開から、多様性や個別性を重視し、児童・生徒の自主性や主体性を尊重したプログラムづくりへと意識の転換や点検を行う必要がある。

また、『総合的な学習の時間』は知識を教え込む授業ではないことを再認識すべきである。したがって体験活動ボランティア活動を導入する場合でも、「自ら課題を設けて行う学習」や、「将来の生き方を考える学習」が積極的に行う必要がある。

次の7つの項目は、コーディネーターにぜひとも期待したい体験活動ボランティア活動の理念である。

- ①自ら学び、自ら考える力の育成を基本理念とする
- ②学び方や、調べ方を身につける学習プロセスを重視する
- ③体験学習に終始することなく多様な社会課題に触れた問題解決的な学習を行う
- ④グループ学習や異年齢集団による学びの輪づくりを重要視する
- ⑤地域の人びとの参画によって多様な人びととの出会いを演出する
- ⑥地域の特性や文化遺産、自然や施設などを積極的に生かした学習を進める
- ⑦学校で学んだ教科学習と結んで、その成果を地域社会のために還元する

(4) 地域社会が学校を支援する社会システムを拓く

このように、学校を応援する地域社会のシステムをつくらうという計画が文部科学省によって進められている。この学校と教師の教育活動を応援するために、地域社会のパートナーシップの“絆”を創出しようという試みは『学校支援地域本部』事業と呼ばれ、平成 20 年度からスタートするものである。

文部科学省は、全国の教育委員会に『学校支援地域本部』を設置し“地域コーディネー

ター”を養成し配置することを重要な政策としている。その取り組みの例として、都道府県や市町村教育委員会に「体験活動ボランティア活動センター」を開設することの重要性も指摘し、その機能と役割についての調査研究も行うことにしている。

また、学校の中に“ボランティアルーム”を開設したり、学校に地域コーディネーターを養成し配置することも、教育委員会の重要な施策になるであろう。市町村の教育現場に最も近い『体験活動ボランティア活動支援センター』においては、こうした社会の求めに応じて“地域コーディネーター”の人材養成と活動支援の計画立案の能力を持つ必要がある。併せて、都道府県教育委員会は、市町村教育委員会に設置されている支援センター等のコーディネーターを対象に、その人材養成の方法等の研修を早急に実施することが求められている。

【図－８】は、学校支援ボランティア活動の内容例を、参考までに整理したものである。

【図－８】 学校支援ボランティアの例

①「学習」サポート・ボランティア	教科学習などの支援活動
②「生活」サポート・ボランティア	ホームルームや給食、清掃などの支援活動
③「学校図書館」サポート・ボランティア	図書館司書への補助、読み聞かせなど
④「環境」サポート・ボランティア	花と緑のボランティアなど
⑤「地域学習」サポート・ボランティア	体験学習、ボランティア学習の場の提供
⑥「クラブ」サポート・ボランティア	クラブ活動への技術支援等
⑦「学校行事」サポート・ボランティア	運動会、遠足、文化祭などの行事への支援
⑧「子育て」サポート・ボランティア	保護者の子育て相談、簡易保育所の運営
⑨「安全」サポート・ボランティア	安全パトロールや声掛け、非行対策など
⑩「放課後」サポートボランティア	放課後の多様な学び・遊び・体験

活力ある教育活動を、家庭、学校、地域社会が一体となって進めていくためには、それらのパートナーシップの絆を結ぶための“教育縁”を結んだ中間支援機能と、それをコーディネートする人材と役割こそ重要な要素である。

地域社会で活躍するボランティアは、貴重な活動経験を“自己完結”させることなく、活動で培った成果を“縁を結ぶ”役割に発展させることが大切である。その“縁結人”（えんむすびと）こそが、未来の教育を創造していく社会の核となるであろう。

（興梠 寛）